

お知らせ **マイナンバー**の通知は住民票の住所に郵送します

10月から住民票の住所にマイナンバーを通知するカード(通知カード)を郵送します。転送不要の簡易書留で送付しますので、住民票の住所と異なる住所に住んでいる方は住所変更の届出をお願いします。

岡市民サービス課 (☎231-1190)

自転車運転者講習制度が始まりました

悪質・危険運転者への対策と自転車利用者への対策を盛り込んだ「改正道路交通法」が一部施行され、6月1日から自転車運転者講習制度が始まりました。

●自転車の悪質運転者に対する講習制度



自転車での危険な違反行為をして、3年以内に2回以上摘発された自転車運転者は、公安委員会の命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に講習を受けなければなりません。

▽講習時間 13時間 ▽講習手数料 115,700円 ▽受講命令に従わなかった場合 15万円以下の罰金 ●対象となる危険行為(14行為) 信号無視、遮断踏切への立ち入

り、指定場所一時不停止等、歩道通行時の通行方法違反、制動装置(ブレーキ)不良自転車運転、酒酔い運転、通行禁止違反、歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)、通行区分違反、路側帯通行時の歩行者の通行妨害、交差点安全進行義務違反等、交差点優先車妨害等、環状交差点安全進行義務違反等、安全運転義務違反

岡防犯安全課 (☎231-9333)

インターネット公表

岡▽申込期間 9月28日午後1時～10月13日午後11時 ▽せり売り期間 10月19日午後1時～10月21日午後11時 ▽入札期間 10月21日午後1時～10月22日午後1時 ▽内容の変更や、公売中止の場合あり ※公売財産、申し込みの詳細は市ホームページかYahoo! Japanホームページで確認を

岡納税課 (☎231-1170)

ご存じですか 人権擁護委員

人権擁護委員は全ての人権問題について必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持つていてる人が泣き寝入りしなくいいような解決の手助けをします。

このたび、岡田久子氏、國藤重成氏、横山勢津子氏、有光孝子氏、入江裕美氏、前田祐子氏が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受け

ました。

●相談 11月曜日、金曜日の午前8時30分～午後5時15分 岡山口地方支務局下関支局(竹崎町四丁目) ☎234-4000 ※相談無料。秘密厳守
岡人権・男女共同参画課 (☎222-0827)

モンキードッグ養成訓練説明会

サルによる農産物などへの被害を防ぐため、モンキードッグ(サル追い払い犬)養成訓練を実施します。この説明会で犬の適性検査をしますので、犬(生後6カ月～6年程度)を連れてきてください。※訓練は10月25日～翌年2月までの5カ月間、原則毎週日曜日の午前10時～2時間程度 ※無料 岡市内に住所を有する方



10月25日(日)午前10時 岡旧豊北第一中学校グラウンド(豊北町大字神田上波原) 岡5頭程度(先着順) 10月16日(金)までに電話で、問い合わせ先へ。

岡有害鳥獣対策室 ☎231-1262、豊北総合支所農林水産課 ☎782-1910

認定対象となる事業者と新商品を募集します

下関市では、新商品で新たな事業分野の開拓を図る中小企業者を支援するため、市が認定した中小企業者が生産した新商品について、

アクティブシニア 就業支援事業のお知らせ



人生100年時代を見据え、生涯現役で活躍し続けられるアクティブなシニアを応援するため、おおむね55歳以上の方を対象にセミナーや就職面接会を開催します。

①セカンドライフ応援セミナー 10月23日(金)午前10時～正午 岡海峡メッセ下関805会議室(豊前田町三丁目) 岡健康プラン、経済プラン、再就職への心構えなどキャリアカウンセラーによるセミナー

②合同就職面接会 10月29日(木)午後1時～3時 岡海峡メッセ下関9階海峡ホール 岡市内中心の求人企業15社程度が参加予定

岡各庁舎、施設に設置の申込欄つきチラシ(市ホームページからダウンロード可)を、産業立地・就業支援課へ郵送かファクスするか、☎(78)とハローワーク求職登録の有無、現在の在職の有無を書いて郵送か電話、ファクスで産業立地・就業支援課(〒750-0009市の上田中町一丁目16番3号 ☎235-0910)へ。 岡産業立地・就業支援課 (☎231-1310)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談会

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の経営相談(販路開拓・新商品開発、新分野進出、創業・廃業、IT化など)に各分野の専門家が対応し、早期解決に向けたお手伝いをします。

10月9日(水)午前10時～午後4時 岡市役所上田中町庁舎2階会議室 岡4事業者(先着順) 10月

日までに、電話で産業振興課へ。
 産業振興課(☎232-7214)

市立小学校に入学を希望する外国人の方は申請を

◎来春、市立の小学校に入学を希望する外国人の方 入学希望者の在留カードか、特別永住者証明書か、みなし在留カード 9月1日～30日に、学校教育課、各教育支所、市民サービス課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
 園学校教育課(☎231-1570)

「ご存じですか? 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員」

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は「児童委員」も兼ねており、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつ



ながパイプ役を務めます。高齢者や障害がある方への支援が必要なきとき、子育てや介護での心配ごとや暮らしのことで悩みや不安などがありましたら、お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談してください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、福祉政策課か各総合支所市民生活課まで問い合わせてください。

園福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4006) ▼豊田(☎766-2947) ▼豊浦(☎772-4020) ▼豊北(☎782-1923)

ふくふくこども館(プレイルンド)利用に伴う駐車料金の割引

9月1日～29日の平日、ふくふくこども館のプレイルンド利用のためにシーモール駐車場か駅南駐車場を使用



9月9日は救急の日

いざという時、慌てないよう、医療機関の上手な利用方法や救急医療の理解を深めておきましょう。
 ▷かかりつけの医師を持つ
 ▷救急車の安易な利用は避ける
 ▷正しい応急手当の方法を身に付ける

●●●●急病になったら●●●●

休日や夜間の急病は、かかりつけ医や、日曜・祝日当番医、夜間急病診療所などへ相談を。
 ※市報32頁や市ホームページに掲載 ※掲載していない診療科目・時間は、救急医療機関案内サービス(☎0120-379-907、☎083-233-9119 (ダイヤル式))の利用を 園保健医療課(☎231-1711)

「上下水道局から来た」 「上下水道局の許可を得ている」などと言って点検や

悪質な上下水道設備の点検・訪問販売などにご注意ください!

※臨時便運行は9月20日～23日 ※印は土・日曜日、祝日が連休 ※中央霊園からの発車時刻は、バス停や中央霊園管理事務所を確認を 園保健総務課(☎231-1520)

種別	下関駅	東駅	中央霊園前
臨時便	8:05	8:20	8:54
	8:36	8:51	9:31
	9:20	9:35	10:15
臨時便	9:55	10:10	10:49
■	10:45	11:00	11:34
臨時便	10:45	11:04	11:44
■	11:45	12:00	12:34
臨時便	12:30	12:45	13:25
■	14:05	14:20	14:54
臨時便	15:16	15:31	16:11

●発車時刻 左表の通り

下関駅から中央霊園行きバス時刻表(9月20日～23日)

した子育て家庭を対象に、1時間分の駐車料金を割引引きします。プレイルンド内の受け付けに駐車券を提示してください。駐車サービス券を1枚お渡しします。※無くなり次第終了
 園ふくふくこども館(☎227-2581)



2つの給付金の申請を受け付けています

平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、両方とも受け取ることができます。

- ◆臨時福祉給付金◆
 申請締切 12月28日(月)
 ※支給条件などの詳細は、市報8月号20頁を参照してください
- ◆子育て世帯臨時特例給付金◆
 申請締切 12月1日(火)
 ※支給条件などの詳細は、市報6月号19頁を参照してください

【提出先】
 臨時福祉給付金室(〒750-8521市内南部町1番1号)

◆手続きに関するお問い合わせ
 下関市臨時福祉給付金室コールセンター ☎231-1555
 ▷午前9時～午後5時(平日のみ)

◆給付金相談窓口
 下関市役所本庁舎本館1階ロビー、本庁管内12支所、各総合支所市民生活課
 ▷午前9時～午後5時(平日のみ)

園臨時福祉給付金室(☎231-1208)

森林の土地の所有者となつた方は届け出が必要です

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方 ※国土利用計画法に基づ

園上下水道局企画総務課 (☎231-3121)

障害者合同面接会

障害者雇用を検討する事業所と、働くことを希望する障害者との出会いの場です。※駐車場無料
 10月8日(木)午後1時～3時30分 所海峡メッセ下関(豊前田町三丁目) 参加予定事業者127社
 甲事業所、求職者の方、ともにハローワーク下関
 園ハローワーク下関 (☎222-4031/部門コード43#)



き届け出を提出した場合は不要
 園土地の所有者となった日から90日以内 園農林整備課、各総合支所農林課・農林水産課へ。※対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。市ホームページからダウンロード可
 園農林整備課(☎231-1256)